四半期報告書

(第145期第1四半期)

日産化学工業株式会社

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期 レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に 綴じ込んでおります。

目 次

, and the second se	
	【表紙】 …
2	第一部
]	第1
営指標等の推移】2	1
容】	2
]4	第2
リスク】4	1
重要な契約等】4	2
、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】4	3
状況】	第3
状況】8	1
况】9	2
]10	第4
結財務諸表】11	1
19	2
保証会社等の情報】20	第一部

四半期レビュー報告書

確認書

頁

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成26年8月14日

【四半期会計期間】 第145期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【英訳名】 Nissan Chemical Industries, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 木下 小次郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田錦町三丁目7番地1

【電話番号】 03(3296)8361

【事務連絡者氏名】 財務部長 吉田洋憲

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町三丁目7番地1

【電話番号】 03(3296)8361

【事務連絡者氏名】 財務部長 吉 田 洋 憲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第144期 第1四半期 連結累計期間		第145期 第1四半期 連結累計期間		第144期
会計期間		自至	平成25年4月1日 平成25年6月30日	自至	平成26年4月1日 平成26年6月30日	自至	平成25年4月1日 平成26年3月31日
売上高	(百万円)		40, 226		42, 491		163, 658
経常利益	(百万円)		7,612		9, 293		23, 723
四半期(当期)純利益	(百万円)		5, 170		6, 325		16, 701
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		6, 780		6, 904		20, 408
純資産額	(百万円)		131, 146		142, 322		137, 822
総資産額	(百万円)		194, 908		199, 598		207, 999
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		31. 58		39. 42		102. 11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		_		_		_
自己資本比率	(%)		66. 7		70.7		65.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		4, 102		6, 590		23, 759
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		△3, 891		△1,013		△13, 471
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		△7, 462		△12, 834		△11, 802
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		24, 794		23, 455		30, 757

⁽注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載 しておりません。

- 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に 重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日~平成26年6月30日)の国内景気は、消費増税に伴う駆け込み需要の反動がみられましたが、緩やかな回復傾向が続きました。当社グループの事業につきましては、化学品事業は、メラミン(合板用接着剤原料等)が国際市況下落の影響を受けました。機能性材料事業は、ディスプレイ材料、半導体材料が好調を維持しました。農業化学品事業は、国内外ともに大きく伸長しました。医薬品事業は、後発医薬品の出現により「リバロ」(高コレステロール血症治療薬)の国内販売が悪化しました。

この結果、当期間における業績は、売上高424億91百万円(前年同期比22億65百万円増)、営業利益89億10百万円(同21億80百万円増)、四半期純利益63億25百万円(同11億55百万円増)となりました。

セグメント別概況は以下のとおりであります。

化学品事業

基礎化学品では、「アドブルー」(高品位尿素水)は堅調に推移しましたが、メラミンは減収となりました。また、ファインケミカルでは、「テピック」(封止材用等特殊エポキシ)の販売量が円安の後押しを受けて増加しました。

この結果、当事業の売上高は84億77百万円(前年同期比8億52百万円減)、営業利益は9億62百万円(同52百万円減)となりました。

機能性材料事業

「サンエバー」(液晶表示用材料ポリイミド)は、スマートフォンおよびタブレットPC向けが好調を持続しました。また、BARCおよび多層材料は、半導体の微細化進展に伴い需要が拡大しました。「スノーテックス」(電子材料用研磨剤、各種表面処理剤等)は、電子材料用研磨剤向けが前年を上回りました。

この結果、当事業の売上高は118億43百万円(前年同期比15億92百万円増)、営業利益は33億32百万円(同11億99百万円増)となりました。

農業化学品事業

国内に関しては、「ラウンドアップ」(非選択性茎葉処理除草剤)および「アルテア」(水稲用除草剤)の販売量が増加しました。また、輸出については、とくに、動物用医薬品原薬フルララネルを含む製品が欧州および米国で上市されたことにより、大幅な増収となりました。

この結果、当事業の売上高は123億35百万円(前年同期比24億33百万円増)、営業利益は39億81百万円(同17億8百万円増)となりました。

医薬品事業

「リバロ」原薬は、米州およびアジアを中心に海外向けは順調に推移しました。国内向けは計画通りの出荷量となりましたが、前年同期比では減収となりました。一方で「ファインテック」(医薬品研究開発参加型事業)は、顧客向けの出荷が順調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は24億71百万円(前年同期比5億59百万円減)、営業利益は7億58百万円(同6億4百万円減)となりました。

卸売事業

ディスプレイ材料関連製品等が伸長し、当事業の売上高は141億26百万円(前年同期比14億3百万円増)、営業利益は 4億85百万円(同1億12百万円増)となりました。

その他の事業

当事業の売上高は38億17百万円(前年同期比7億73百万円減)、営業損失は1億9百万円(同1億92百万円減益)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金が減少したことなどにより、前連結会計年度末比84億1百万円減の1,995億98百万円となりました。

負債合計も有利子負債残高、賞与引当金が減少したことなどから、前連結会計年度末比129億1百万円減の572億75 百万円となりました。

また、純資産は前連結会計年度末比45億0百万円増の1,423億22百万円となりました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末比5.0ポイント増加し、70.7%になりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日~平成26年6月30日)の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益、減価償却費、運転資金の増減などから法人税等の支払額を控除した結果、65億90百万円の収入(前年同期は41億2百万円の収入)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、研究開発部門などの設備投資を中心に10億13百万円の支出(前年同期は38億91百万円の支出)となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローでは、借入金の返済、配当金の支払などにより128億34百万円の支出(前年同期は74億62百万円の支出)となりました。

この結果、現金及び現金同等物の四半期末残高は、換算差額44百万円を差引きし、前連結会計年度末に比較して73億2百万円減少し、234億55百万円(前年同期は247億94百万円)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに 生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118号第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

(会社の支配に関する基本方針)

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念および企業価値の源泉を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保し、向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。

当社の株主は、市場における当社株式の自由な取引を通じて決定されるべきものでありますが、大規模な買付行為の中には、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益を著しく損なう買付行為もあり得、このような買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

(2) 基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、「優れた技術と商品・サービスにより、環境との調和を図りながら、社会に貢献する」を企業理念としております。また、当社は、当社グループの各事業における独自技術および保有する製品に新たな価値を付加した製品を開発するために独自技術を有機的に組み合わせる総合力、ならびに、かかる総合力を発揮する土壌となる社風が、当社の企業価値の源泉であると考えております。当社は、このような企業理念および企業価値の源泉についての考え方に基づいて、平成22年4月に6ヵ年の中期経営計画「Vista2015」を始動し、お客様とともに成長する「価値創造型企業」としての実力を高めるための取組みを継続していることに加えて、経営の透明性の向上、コンプライアンス体制の強化、環境への一層の配慮、社会貢献活動の推進等、企業としての社会的責任を果たすことにより、全てのステークホルダーから信頼される存在感のある企業グループの実現に総力をあげて取組み、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上に努めております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するため の取組みの概要

当社は、平成26年6月26日開催の当社第144回定時株主総会の承認を得て、平成20年6月27日開催の当社第138回 定時株主総会で導入の承認をいただき、平成23年6月26日開催の第141回定時株主総会で一部変更の上更新の承認を いただいた当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)について、実質的内容を維持したうえ更新 しました。(以下変更後の対応方針を「本プラン」といいます。)

1) 本プランの概要

① 大規模買付ルールの設定

当社は、本プランにおいて、当社株券等について株券等保有割合または株券等所有割合が20%以上となる大規模買付行為を提案する大規模買付者に対し、株主の皆様がその提案に応じるか否かを検討するために必要十分な情報を提供すること、および、大規模買付行為は当社取締役会が定めた評価期間(大規模買付行為の方法および条件に応じて最大60日間または最大90日間、延長は原則一度・最長30日)経過後または株主の皆様の意思を確認するための株主総会(以下「株主意思確認株主総会」といいます。)における対抗措置の発動の否決後に開始することを求める大規模買付ルールを定めております。

② 大規模買付行為への対応方針

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、または、大規模買付ルールを遵守した場合であっても 当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと認められる場合な ど、必要性が認められる場合には、大規模買付者の大規模買付ルール遵守状況により、独立委員会への諮問あ るいは株主意思確認株主総会の一方または双方を経て相当な対抗措置が発動されることがあります。

③ 対抗措置の内容

本プランに基づき発動する対抗措置は、原則として、大規模買付者は行使できないなどの一定の条件・条項等が付された新株予約権を、その時点の全ての株主の皆様に対して割り当てる新株予約権の無償割当てによるものとします。

④ 株主の皆様および投資家の皆様への影響

当社が対抗措置として新株予約権の無償割当てを行った場合、および、新株予約権の行使等が行われた場合において、大規模買付者以外の株主の皆様および投資家の皆様が保有する当社の株式全体に係る法的権利および経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。他方、新株予約権の行使等に関しては差別的条件等が付されることが予定されているため、当該行使等に際して、大規模買付者の法的権利等に不利益が発生する可能性があります。

2) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成29年6月に開催予定の当社第147回定時株主総会終結の時までとします。

3) 本プランの廃止および変更

本プランの導入後、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止もしくは変更する旨の議案が承認された場合、または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは廃止または変更されるものとします。また、かかる有効期間の満了前であっても、毎年の当社定時株主総会の終結直後に開催される当社取締役会において、本プランの継続について審議することとし、当該取締役会において、本プランの継続を承認する旨の決議がなされなかった場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

- (4) 上記の取組みが、上記の基本方針に沿い、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでないことに関する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由
- 1) 上記基本方針の実現に資する取組みについて

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させることを目的に、上記基本方針に資する取組みを実施しております。この取組みは、中長期的視点から当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上のための具体的な方策として行われているものであり、これを当社の株式の価値に適正に反映させることで、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為は困難になるものと考えられることから、上記の基本方針に沿うものであると考えております。

したがいまして、この取組みは、上記の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

2) 本プランについて

本プランは、十分な情報の提供および十分な検討等の時間の確保の要請に応じない大規模買付者、ならびに、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行う大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。したがいまして、本プランは、このような大規模買付行為を防止するものであり、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。また、本プランにおいては、株主意思の反映、独立委員会の設置、対抗措置発動に係る客観的かつ合理的な要件の設定等、当社取締役会による恣意的な運用を防止するための様々な合理的な制度および手続が確保されております。

したがいまして、本プランは、上記の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は31億27百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360, 000, 000
計	360, 000, 000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	161, 000, 000	161, 000, 000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
111111	161, 000, 000	161, 000, 000	_	_

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。
- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日~ 平成26年6月30日	_	161, 000, 000	_	18, 942	_	13, 567

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

株式数(株)	議決権の数(個)	内容	
		内容	
_	_	_	
_	_	_	
_	_	_	
普通株式 522,000	_	_	
普通株式 160, 357, 500	1, 603, 575	_	
普通株式 120,500	_	一単元(100株)未満の株式	
161, 000, 000	_	_	
_	1, 603, 575	_	
	普通株式 160, 357, 500 普通株式 120, 500 161, 000, 000 —	普通株式 160, 357, 500 1,603,575 普通株式 120,500 — 161,000,000 —	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)含まれております。
 - 2. 単元未満株式数には、当社所有の自己株式32株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日産化学工業株式会社	東京都千代田区神田錦町 三丁目7番地1	522, 000	_	522, 000	0.32
## 1	_	522, 000	_	522, 000	0.32

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、八重洲監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円) 当第1四半期連結会計期間 前連結会計年度 (平成26年6月30日) (平成26年3月31日) 資産の部 流動資産 30, 757 現金及び預金 23, 455 受取手形及び売掛金 54,041 52, 423 商品及び製品 26,775 27, 139 仕掛品 51 404 7,472 原材料及び貯蔵品 6,353 6, 206 その他 7, 457 貸倒引当金 $\triangle 22$ $\triangle 23$ 流動資産合計 125, 413 117,077 固定資産 有形固定資産 建物及び構築物 (純額) 19,520 20,010 その他 (純額) 25, 455 25, 896 有形固定資産合計 44, 975 45, 906 無形固定資産 481 323 のれん 730 その他 769 無形固定資産合計 1,251 1,054 投資その他の資産 投資有価証券 33,570 32, 448 その他 3,028 3, 335 貸倒引当金 $\triangle 240$ $\triangle 224$ 35, 559 投資その他の資産合計 36, 358 固定資産合計 82, 585 82, 520 資産合計 207, 999 199, 598

		(単位:自力円)
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16, 067	15, 347
短期借入金	30, 645	20, 420
未払法人税等	3, 512	2, 159
賞与引当金	1, 754	559
役員賞与引当金	27	6
その他	7, 646	7, 928
流動負債合計	59, 652	46, 422
固定負債		
長期借入金	5, 450	5, 450
退職給付に係る負債	244	248
その他	4, 829	5, 154
固定負債合計	10, 524	10, 853
負債合計	70, 176	57, 275
純資産の部		
株主資本		
資本金	18, 942	18, 942
資本剰余金	13, 611	13, 611
利益剰余金	98, 121	102, 092
自己株式	△698	△699
株主資本合計	129, 975	133, 947
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6, 138	6, 504
為替換算調整勘定	20	194
退職給付に係る調整累計額	417	403
その他の包括利益累計額合計	6, 576	7, 103
少数株主持分	1, 269	1, 272
純資産合計	137, 822	142, 322
負債純資産合計	207, 999	199, 598

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	40, 226	42, 491
売上原価	24, 233	24, 201
売上総利益	15, 993	18, 290
販売費及び一般管理費	9, 263	9, 380
営業利益	6, 729	8, 910
営業外収益		
受取利息	4	5
受取配当金	194	273
持分法による投資利益	305	224
その他	593	158
営業外収益合計	1, 098	662
営業外費用		
支払利息	83	77
為替差損	-	117
その他	132	85
営業外費用合計	216	279
経常利益	7, 612	9, 293
特別利益	-	<u> </u>
特別損失		-
税金等調整前四半期純利益	7, 612	9, 293
法人税、住民税及び事業税	1,651	2, 232
法人税等調整額	733	703
法人税等合計	2, 385	2, 936
少数株主損益調整前四半期純利益	5, 227	6, 357
少数株主利益	56	31
四半期純利益	5, 170	6, 325

【第1四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5, 227	6, 357
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1, 369	366
為替換算調整勘定	186	195
退職給付に係る調整額	_	△13
持分法適用会社に対する持分相当額	$\triangle 2$	$\triangle 0$
その他の包括利益合計	1, 553	547
四半期包括利益	6, 780	6, 904
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6, 714	6, 852
少数株主に係る四半期包括利益	65	52

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:百万円)
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7, 612	9, 293
減価償却費	1,920	1, 788
受取利息及び受取配当金	△199	△278
支払利息	83	77
固定資産処分損益 (△は益)	33	33
売上債権の増減額(△は増加)	462	1, 673
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△458	△1,802
仕入債務の増減額(△は減少)	△976	△675
その他	△1, 170	△230
小計	7, 306	9, 878
利息及び配当金の受取額	525	278
利息の支払額	△39	△37
法人税等の支払額	△3, 690	△3, 529
営業活動によるキャッシュ・フロー	4, 102	6, 590
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	$\triangle 6$	△1, 210
投資有価証券の売却による収入	244	3, 025
関係会社株式の取得による支出	$\triangle 2,743$	-
有形固定資産の取得による支出	△1, 434	△2, 587
有形固定資産の除却による支出	△20	△31
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	124	△136
その他		△73
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3, 891	△1,013
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△5, 110	△10, 204
配当金の支払額	△2, 292	$\triangle 2,567$
少数株主への配当金の支払額	△48	△50
その他	△12	△12
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7, 462	△12, 834
現金及び現金同等物に係る換算差額	167	△44
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△7, 084	△7, 302
現金及び現金同等物の期首残高	31, 878	30, 757
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 24,794	* 23, 455

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が3億31百万円増加し、利益剰余金が2億13百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

従業員及び連結会社以外の会社等の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
台湾日産化学股份有限公司	209百万円	210百万円
日本アンモニアターミナル㈱	67	66
従業員	3	3
合計	280	279

2 貸出コミットメント

当社及び連結子会社は、関係会社5社と極度貸付契約を締結し、貸付極度額を設定しております。これらの契約に基づく当第1四半期連結会計期間末日の貸付未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
貸付極度額の総額	3,862百万円	3,832百万円
貸付実行残高	704	836
差引貸付未実行残高	3, 158	2, 996

なお、貸付極度額の総額、貸付実行残高及び差引貸付未実行残高には外貨が含まれております。

(四半期連結損益計算書関係)

記載すべき事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との 関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
	(自 平成25年4月1日	(自 平成26年4月1日
	至 平成25年6月30日)	至 平成26年6月30日)
現金及び預金	24,794百万円	23,455百万円
現金及び現金同等物	24, 794	23, 455

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	2, 292	14.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	2, 567	16.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報
 - 1) 前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

(単位:百万円)

							(112	· 🗆 /3 1/	
	報告セグメント							四半期	
	化学品 事業	機能性材料事業	農業 化学品 事業	医薬品 事業	卸売事業	その他の 事業	計	調整額 (注) 1	連結損 益計算 書計上 額
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高 (2) セグメント間の	7, 101	8, 904	8, 852	3, 022	10, 065	2, 279	40, 226	_	40, 226
内部売上高又は振替高	2, 228	1, 346	1,049	7	2, 657	2, 311	9, 601	△9, 601	_
計	9, 329	10, 251	9, 901	3, 030	12, 723	4, 591	49, 827	△9, 601	40, 226
セグメント利益 (営業利益)	1, 015	2, 133	2, 272	1, 362	373	82	7, 240	△510	6, 729

- (注) 1. セグメント利益の調整額 \triangle 510百万円には、セグメント間取引消去 \triangle 114百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 \triangle 395百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2) 当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

(単位:百万円)

		報告セグメント							四半期
	化学品 事業	機能性材料事業	農業 化学品 事業	医薬品 事業	卸売事業	その他の 事業	計	調整額 (注) 1	連結損 益計算 書計上 額
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	6, 102	10, 410	11, 499	2, 471	10, 215	1, 792	42, 491	_	42, 491
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2, 374	1, 433	835	_	3, 910	2, 025	10, 580	△10, 580	_
∄ †	8, 477	11, 843	12, 335	2, 471	14, 126	3, 817	53, 072	△10, 580	42, 491
セグメント利益又は セグメント損失 (△) (営業利益又は営業損 失)	962	3, 332	3, 981	758	485	△109	9, 411	△500	8, 910

(注) 1. セグメント利益の調整額 \triangle 500百万円には、セグメント間取引消去 \triangle 60百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 \triangle 440百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、平成25年10月1日付の組織改訂に伴い、前第3四半期連結会計期間より化学品事業に属していたファインテックを医薬品事業に編入しました。

前第1四半期連結累計期間の「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」につきましては、セグメント区分変更後の数値に置き換えて表示しております。

なお、変更後の各報告セグメントの主要製品は以下の通りです。

報告セグメント	主要製品・分野
小	基礎化学品 (メラミン、硫酸、硝酸、アンモニア等)
化学品事業	ファインケミカル (封止材用等特殊エポキシ、難燃剤、殺菌消毒剤等)
	ディスプレイ材料 (液晶表示用材料ポリイミド等)
機能性材料事業	半導体材料 (半導体用反射防止コーティング材等)
	無機コロイド(電子材料用研磨剤、各種表面処理剤等)
曲光小公日本 杂	農薬(除草剤、殺虫剤、殺菌剤、殺虫殺菌剤、植物成長調整剤)
農業化学品事業	動物用医薬品原薬
医漱口事类	高コレステロール血症治療薬原薬
医薬品事業	ファインテック(医薬品研究開発参加型事業)
卸売事業	卸売等
2の4の東光	肥料(高度化成等)、造園緑化、環境調査、運送、
その他の事業	プラントエンジニアリング等

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	31.58円	39. 42円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	5, 170	6, 325
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	5, 170	6, 325
期中平均株式数(株)	163, 741, 747	160, 477, 948

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

日産化学工業株式会社

取締役社長 木下 小次郎 殿

八重洲監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 三 井 智 宇 印

業務執行社員 公認会計士 高 城 慎 一 印

業務執行社員 公認会計士 廣瀬 達也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日産化学工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結 財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務 諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日産化学工業株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出日】 平成26年8月14日

【英訳名】 Nissan Chemical Industries, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 木下 小次郎

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田錦町三丁目7番地1

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長木下小次郎は、当社の第145期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。